

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和2年2月25日

○出席委員（6名）

委員長 坂倉 広子

委員 濱口 正久

委員 浜口 一利

議長 木下 順一

副委員長 河村 孝

委員 戸上 健

委員 世古 安秀

副議長 山本 哲也

○欠席委員（なし）

○出席説明者

・中村総務課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 清水 敏也

書記 中山 真緒

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午前10時00分 開会)

○坂倉広子委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を再開いたします。

さっそくですが、令和2年2月28日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。

総務課長。

○中村総務課長 おはようございます。総務課長の中村です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和2年2月28日会議に提出いたします議案について、説明させていただきます。

提出議案一覧表をご覧ください。

今回提出いたします議案は、議案第67号から第73号が令和2年度一般会計及び特別会計、企業会計予算議案7件、議案第74号から議案第82号が条例議案9件、議案第83号から議案第87号がその他の議案5件の計21件を上程いたします。

次のページをお願いいたします。

また、追加議案としまして、3月27日に、令和元年度一般会計及び特別会計補正予算の予算議案3件、市道認定1件を予定しており、3月31日には、条例議案3件と人事案件、諮問、人権擁護委員ですが、1件を予定しております。

議案第67号から第73号、令和2年度当初予算の概要について、説明させていただきます。

当初予算説明資料、こちらのほうで説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1ページをお願いします。

当初予算の規模ですが、令和2年度予算の規模は、一般会計、特別会計及び企業会計で総額216億6,147万円となり、前年度と比べ12億7,677万5,000円、6.3%の増となっています。一般会計では、前年度より10億3,900万円、9.1%の増の124億2,600万円となっています。特別会計では、前年度より9,241万円、1.3%増の総額70億5,180万円となり、企業会計では、前年度より1億4,536万5,000円、7.1%増の21億8,367万円となっています。

2ページをお願いします。

主な重点施策一覧表をご覧ください。

重点施策としまして、関係人口づくりに結びつく施策としまして、主な事業内容は、定住応援奨励金や地域の魅力プロモーション、移住相談支援、伊勢志摩地域の広域的なプロモーションなどで、1,836万5,000円を計上しております。

次に、地域経済循環や事業継承問題等産業育成に寄与する施策として、移動販売車の実施、海女文化の保存継承や海女の後継者育成、事業継承支援事業、海洋資源のモニタリング調査などで、1,549万3,000円を計上しております。

次に、地域共生社会の実現やとばびと活躍プロジェクトなど地方創生を加速するための施策としまして、とばびと活躍プロジェクト推進業務、地域課題解決のためのまちトーク、政策観光の推進や情報発信ツールの作

成、市民就労促進や仕事ガイダンスの実施、市民体育館増築工事、中央公園園路改修工事などで、8億5,019万4,000円を計上しております。

次に、AI、ICTカードを活用した次世代型行政サービスの実現に向けた取組としまして、QRコード決済アプリを活用した市税納付、多言語観光案内アプリで675万9,000円を計上しております。

地域の稼ぐ力や地域価値の向上を図る稼げるまちづくりを推進する施策としまして、特産品贈呈や寄附者の満足度向上、海女文化の情報発信、鳥羽うみアートプロジェクトの実施で、2億6,704万8,000円を計上しております。

次に、3ページをお願いします。

中段から下ですけれども、本年度から新たに位置づけております市長ビジョン事業について、説明させていただきます。

市長ビジョン事業は、市民が生き生きと活躍できる地域共生社会、海洋資源を生かした産業振興を推進するため、経済基盤（生活の安定）、つながり（心豊かな暮らし）、命・健康・安心安全の確保をテーマに、各課から提案のあった事業を選定し、実施します。

下の表ですけれども、経済基盤（生活の安定）として、主な事業内容ですが、海の政策観光、経営改善支援の利子補給、芸術による観光振興、関係人口の創出などで、919万2,000円を計上しております。

次に、つながり（心豊かな暮らし）として、伊勢志摩地域の広域的なプロモーション、地域課題解決のためのまちトークの実施、市民の森公園芝生広場整備、外国人英語指導助手の増員、小・中学校図書館環境整備などで、3,599万5,000円を計上しております。

次に、命・健康・安心安全の確保として、家庭児童相談員1名の増員、妊婦風疹予防接種・幼児ロタウイルスワクチン接種などで、388万円を計上しております。

続きまして、各主務課の主要事業のうち新規事業について、事業名、予算額のご説明をさせていただきます。

32ページをお願いします。

企画財政課ですが、ふるさと鳥羽関係人口創出事業45万2,000円を計上しております。

33ページをお願いします。

同じく企画財政課ですが、伊勢志摩移住プロモーション事業125万円を計上しております。

次に、54ページをお願いします。

健康福祉課ですが、地域生活推進事業529万6,000円を計上しております。

次に、77ページをお願いします。

77ページは農水商工課ですが、6次産業化推進事業665万1,000円を計上しております。

続いて、78ページをお願いします。

同じく農水商工課ですが、水産研究所維持管理業務として2,541万4,000円を計上しております。

次に、81ページをお願いします。

同じく農水商工課ですが、小規模事業者経営改善資金利子補給補助事業100万円を計上しております。

次、110ページをお願いします。

学校教育課ですが、学校給食運営事業、中央共同調理場ですが、5,903万円を計上しております。

続いて、118ページをお願いします。

生涯学習課ですが、東京2020オリ・パラ推進事業としまして、217万2,000円を計上しております。

続いて、拡充継続事業のうち予算規模の大きいものについて、説明をさせていただきます。

戻っていただきますが、30ページをお願いします。

30ページ、企画財政課ですが、積立金としまして、ふるさと納税について、令和元年度に寄附額が大きく上回ったことから、4億5,000万円を計上しております。

続いて、40ページをお願いします。

総務課ですが、防災情報提供推進事業としまして、同報系防災行政無線デジタル工事等で3億2,831万9,000円を計上しております。

次に、99ページまで飛んでいただきまして、99ページ真ん中ですがけれども、建設課です。都市公園整備事業、鳥羽市民体育館増築工事等で7億9,495万6,000円を計上しております。

次のページ、100ページをお願いします。

消防本部ですが、消防庁舎整備事業6億5,645万9,000円を計上しております。

次に、117ページをお願いします。

117ページは、生涯学習課ですが、国民体育大会準備事業として、2,750万円を計上しております。

以上、当初予算の概要説明とさせていただきます。

続きまして、先ほどの議案一覧表に戻っていただきまして、議案一覧の3ページ目以降に提出議案の概要がありますので、そちらに沿って説明をさせていただきます。

予算議案の下、議案第74号からお願いします。

議案第74号、鳥羽市民文化会館の設置並びに管理に関する条例の廃止について、総務課ですが、市民体育館の大規模改修及び文化ホール機能を備えたサブアリーナの整備により、芸術、文化及び生涯学習の拠点としての機能を鳥羽中央公園一帯へ移転することに伴い、鳥羽市民文化会館の供用を廃止するものです。施行期日は、令和2年10月1日です。

次に、議案第75号、昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の廃止について、総務課ですが、昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除に関して定めた条例が、初期の目的を達成したことに伴い、条例を廃止するものです。

議案第76号、鳥羽市監査委員に関する条例の一部改正について、監査員事務局です。地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う引用条項のずれを改めるほか、字句の整理を行うものです。

議案第77号、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について、総務課ですが、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による会計年度任用職員制度の導入等に伴い、所要の改正を行うものです。内容は、会計年度任用職員のサービスの宣誓について、制度導入前の任用形態が様々であることから、サービスの宣誓をそれぞれの職員にふさわしい方法で行うことができるよう任命権者が特段の定めをすることができる旨を追記する。様式第1号、宣誓書本文の字句の修正を行う。

次のページをお願いします。

議案第78号、鳥羽市手数料徴収条例の一部改正について、市民課と税務課です。情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律による住民基本台帳法の改正に伴い、関係規定の整備等を行うものです。内容は、住民票、戸籍関係におきまして、住民票の附表の写し及び戸籍の除票の附表の写しの発行手数料を追記、マイナンバーに係る通知カードの廃止に伴う再発行手数料の削除、固定資産課税台帳関係におきましては、評価証明書等発行に係る手数料を、件数から証明書1枚単位に改正するものです。

続きまして、議案第79号、鳥羽市保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、健康福祉課です。保健福祉センターについて、初期の目的が達成された事業の廃止等施設の事業の整備を行うほか、管理、委託の見直しを行うものです。

議案第80号、鳥羽市水産研究所の設置及び管理に関する条例の一部改正について、農水商工課です。鳥羽市水産研究所の新築移転に伴い、その位置を改正するとともに、現在の坂手の研究所を分所とするものです。

議案第81号、鳥羽市営住宅管理条例等の一部改正について、建設課ですが、民法の一部改正及び単身高齢者の増加などの公営住宅を取り巻く環境の変化を踏まえ、入居者資格や連帯保証人に関する規定の見直し、その他所要の改正を行うものです。内容は、鳥羽市営住宅管理条例におきましては、入居者に修繕に要する費用の負担を求める場合の規定を追加、入居者資格について親族の同居要件を削除、収入申告ができない認知症の入居者に係る収入申告義務の緩和、入居手続における連帯保証人の署名を緩和、延滞利率を年5%から法定利率に改正。

次に、鳥羽市小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例におきましては、条ずれによる改正。

次のページをお願いします。

次に、鳥羽市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例におきましては、入居者に修繕に要する費用の負担を求める場合、当該費用の負担について具体的に定めなければならないことを記載、入居手続における連帯保証人の署名を緩和、家賃債務保証事業者による保証を可とする。

続きまして、議案第82号、鳥羽市運動施設の管理に関する条例の一部改正について、建設課ですが、鳥羽市民体育館に新たに整備する会議室及び空調設備の利用料金に関し、必要な事項等を定めるものです。内容は、メインアリーナ会議室の利用料金及び冷暖房を料金表に付け加えるほか、フロアの利用料金を改正します。今まで、時間区分、午前、午後、夜間、全日で表記されていた料金表を1時間当たりの金額表示とするほか、使用区分を簡素化します。施行期日は、令和2年5月1日です。

続きまして、議案第83号、第3次鳥羽市地域福祉計画の策定について、健康福祉課ですが、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第3次鳥羽市地域福祉計画を策定するため、鳥羽市議会基本条例第8条の規定のより、議会の議決を求めるものです。

続きまして、議案第84号、鳥羽市辺地の総合整備計画の策定について、企画財政課です。坂手町辺地の公共的施設の総合整備を進めるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。内容は、坂手診療所へのデジタルジオグラフィシステムの導入です。

次に、議案第85号、定住自立圏形成協定の変更について、企画財政課です。伊勢市との間で交わしている

本協定について、連携する具体的事項を追加するため、鳥羽市議会基本条例第8条の規定により、議会の議決を求めるものです。追加する具体的事項は、歯科に係る休日夜間の一時救急医療体制に必要な経費を負担。

次のページをお願いします。

議案第86号、指定管理者の指定について（大庄屋かどや）、議案第87号、指定管理者の指定について（寝屋子交流の館）、共に生涯学習課です。以下のとおり指定管理者を指定したく、鳥羽市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。議案第86号につきましては、指定管理者は、かどや保存会です。議案第87号につきましては、指定管理者は、答志町内会となります。指定の期間は、共に令和2年4月1日から令和5年3月31日までとなります。

以上で、提出議案についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○坂倉広子委員長 総務課長の説明は終わりました。

次に、会議日程及び議案の取扱いについて、事務局長に説明をさせます。

清水事務局長。

○清水事務局長 本会議の日程等について、ご説明いたします。

2月28日の会議に上程される議案につきましては、先ほど総務課長から説明のありましたとおり、当初予算議案7件、条例議案9件、その他の議案5件の合計21件でございます。

一般質問につきましては、6名の議員から通告がございました。

次に、お手元の会議日程案をご覧ください。

2月28日に会議を再開し、諸報告、会議録署名議員の指名後、議案第67号から議案第87号までを一括上程し、提案者の趣旨説明を行います。提案説明等につきましては、市長から市政方針及び議案の趣旨説明を行い、副市長から当初予算の説明を行う予定でございます。

続く、2月29日から3月4日までの5日間は、議案精読並びに内容調査のため休会といたします。

一般質問は6名の議員から通告を受けておりますので、質問日につきましては、本来定例日が3月5日、6日、9日になるわけですが、例年のことですが、この時期は市内中学校の卒業式が3月6日に行われますので、3月6日は休会にしたいと思っております。したがって、一般質問の日は、3月5日、9日の2日間となりまして、3月5日の1日目が3人、3月9日の2日目が3人となります。質疑は10日で、質疑終了後は、所管の常任委員会へ負託いたします。11日は総務民生常任委員会、12日が文教産業常任委員会をそれぞれ10時から開催いたします。また、予算決算常任委員会でございますが、17日に市内小学校の卒業式があるため、当初予算審査日につきましては、13日、16日、18日、19日の4日間でございます。

次、補正予算審査日ですが、例年ですと23日になるのですが、今回の補正につきましては、国の起債の交付決定の関係で、本年度は27日に上程し、審査をお願いしたいというものでございます。

20日から26日までの7日間は、休会といたします。

27日は本会議を再開し、表決及び、先ほどご説明いたしました補正予算、そして市道認定についての追加議案の上程があります。追加議案は、常任委員会へ付託を行い、即日表決となります。

なお、27日、31日の追加議案につきましては、この後の追加議案説明で、改めてご説明させていただきます。

以上、ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

(「ちょっと訂正」の声あり)

○坂倉広子委員長 中村総務課長。

○中村総務課長 すみません、先ほどの議案第86号、第87号、一番最後ですけれども、指定管理のところ、指定管理期間を「共に」という表現で発言させていただいたんですけれども、誤りがありましたので訂正させていただきます。議案第86号につきましては、令和2年4月1日から令和5年3月31日、議案第87号につきましては、令和2年4月1日から令和7年3月31日ということで訂正をお願いします。失礼しました。

○坂倉広子委員長 総務課長のほうから説明がありました。

それでは、会期日程及び議案の取扱いについて、ご質問、ご意見はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点、要望というか要請をします。

是非についてはこの場で決めていただきたいと思うんですけれども、先ほどの当初予算の説明資料で、概略、新規と拡充の中心点だけ説明がありました。ほかの議員の皆さんもそうだと思うんですけれども、僕のところにも、今回市民サービスの大幅カット、これについて、心配な声が寄せられております。例えば太陽光発電の住宅用、これがもうなくなると。それから、浄化槽のやつもなくなると。先ほど控室で同僚議員から聞いたら、いきいきお出かけ券、これもなくなると。そういうカットが、市民が非常に心配されております。

これ、予算委員会の審査になるというふうに思うんですけれども、新しい3人の議員の皆さんは、前回の予算委員会の審議に加わっておりません。ですので、何がこの先にあるかというのが、まだ定かにならんというふうに思うんです。そこで、執行部のほうから、そういう市民サービスに関わるこれまでの事業の廃止もしくは縮減、その額、その一覧表を議会に出していただきたいというふうに僕は思うんですけれども、いかがでしょうか。

○坂倉広子委員長 戸上委員のほうから、先ほどこのようなご質疑があったわけですがけれども、局長、お答え。

(「予算委員長のまず意見を聞いてください」の声あり)

○坂倉広子委員長 それでは、浜口委員。

マイクをお願いします。

○浜口一利委員 その件については、私のほうに説明がございました。当初、戸上委員の言われるとおりの意見もあったわけなんですけれども、詳細については、明確に一覧表では出さないということと、それと、それ以前に当初企画財政課長のほうから、今年度の予算についての趣旨説明とか、いろいろこんなところに注意を払って予算を編成したという、その方針の中でそれに触れて、それと各課の課長の説明の中で、昨年もそうだったんですけれども、苦心したところとかというのは冒頭話をさせてもらったんですけれども、その中で明確に話をするということで相談はさせていただいたんですけれども、戸上委員の言われるように、新議員が全く分からない中というの、私もそのようなことも考えたわけなんですけれども、それとなってしまうと、それのみに集中した審議になってしまうという部分と、私としては、やはり当初予算ですので、予算全体の中での話も当然重要視しなければいけないというところなので、そういうことで今回はお願いしたいなというところで話はさせていただきました。

以上です。

○坂倉広子委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 そうなると、前年もしくは前々年の予算書、これと今年度予算書、これは、もうほかの議員も皆さんなさっておられるかも分かりませんが、これを全部照らし合わせて、今年度はどの項目がどれぐらいになっておるというのをずっとチェックしていくわけですね。それが全て必要になるということになるというふうに思うんです。

それで、僕は思うんですけれども、鳥羽市の場合はちょっと懸案になっていてまだ実行されておられませんけれども、執行部からの予算説明、これが本会議になってからしかありません。一連説明というのがありません。ですから、僕ら、これ予算書をもってから、そして質疑までの間に、おのおのが調べておかならんということになります。

先ほどの僕の懸念事項なんですけれども、一覧表で出ておれば、皆さん大体そういう予算編成かということが分かると思うんです。なければ、もう一から、1ページから全部自分なりに各議員がチェックしてから、予算委員会もそうですけれども、本来では、今回は、僕は市長の予算編成姿勢に大きな生き方が出ているというふうに思いますもので、本会議の議案質疑で、市長自身の編成の思いを僕はたださなきやいかんのじゃないかと、気張って主張しなきやいかんのじゃないかというふうに思うんです。そうなると、ちょっともうこれ、夜を日に継いで議員はこの調査にかからんらんと。執行部はこれを出さんということなんで、執行部は出したくない、嫌と思うんですよ、そんな一覧表は。カットするやつやでな。なるべく穏便に、なんとかスルーしてもらえないかという思いがあるというふうに思うんですけども、議会はそうではいかんもので、逐一厳しいチェックが必要だと思うんです、市民の声に答えて。その意味で、僕は、ちょっと異論があるけれども、予算決算常任委員長の先ほどの仰せなので、それは辞退します。

○坂倉広子委員長 浜口委員。

○浜口一利委員 戸上委員の、執行部としては出したくない、穏便にという部分については、それはちょっと言い過ぎかも分かりませんが、当然言われたように、各議員にいろいろ風波が来ると思います、それについては。ただ、一番大事なところは、市長が基本方針を立てた中で、そのように、その中で削減されているのか拡充されているのかというのは、全体で私は見てほしいという思いがある中で、削減の部分だけ集中して、集中した審議になってしまうとどうかなという。予算委員会の本来のという部分がなくなってしまう。少しでも少なくなってしまうとちょっといけないかなというところで、一括して出さなくてもいいというような結論を出したところです。そのところで、各議員の予算委員会までの事前勉強というのは、当然いろいろほかの委員会でも当然あってしかるべきところなんで、その辺りを集中してやってほしいと思います。

以上です。

○戸上 健委員 了解です。

○坂倉広子委員長 ということですので、ほかにご意見はございませんか。

(発言する者なし)

○坂倉広子委員長 それでは、ないようですのでお諮りいたします。

議案の取扱いについて、事務局長の説明のとおり取り扱うのに賛成の委員は、起立を願います。

(起立全員)

○坂倉広子委員長 全員起立であります。

よって、議案の取扱いについては、そのように決定いたします。

続きまして、追加議案の上程等について、事務局長より説明をいただきます。

清水事務局長。

○清水事務局長 それでは、追加議案の上程とその取扱いについて、ご説明いたします。

3月27日、表決の後に、令和元年度一般会計補正予算と特別会計予算として議案第88号から議案第90号までの3議案と、議案第91号、鳥羽市道路線の認定についてのその他議案1件の上程を予定しております。この4つの議案の上程後は、委員会付託をいたします。委員会は、初めに市道認定についての文教産業常任委員会を開催し、その後予算決算常任委員会を開催し、即日表決となります。

なお、本会議終了後は、総合計画と総合戦略についての全員協議会を開催する予定でございます。また、その後、31日の本会議についての議会運営委員会を開催する予定となっております。

次に、3月31日の本会議の開催につきましては、鳥羽市市税条例等の日切れ法案に関するもので、例年における国会での決定を待っての条例の一部改正議案で、議案第92号から議案第94号までの3議案と諮問第1号の人権擁護委員の推薦に関する案件の上程を予定しております。この人権擁護委員の人事案件につきましては、10日の質疑終了後に全員協議会の開催を予定しております。

以上、よろしくご審査のほどお願いいたします。

○坂倉広子委員長 それでは、事務局長の説明は終わりました。

このことについて、ご質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 ないようですので、お諮りいたします。

追加議案等の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取り扱うのに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○坂倉広子委員長 起立全員であります。

よって、追加議案の取扱いについては、そのように決定いたします。

ご協議いただくことは以上です。

それでは、委員の皆さんから何かございましたら、ご発言を願います。

(「なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 よろしいですか。

それでは、ないようですので、これもちまして、議会運営委員会を散会いたします。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

(午前10時37分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年2月25日

議会運営委員長 坂 倉 広 子